



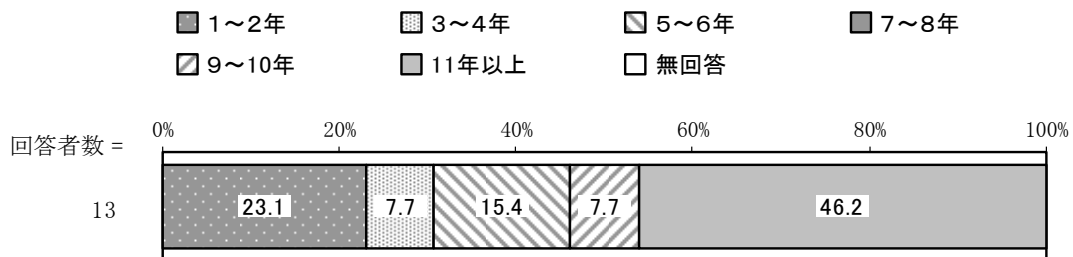
参考資料

1 地域福祉推進のためのアンケート調査

1 小地域福祉活動リーダーの方

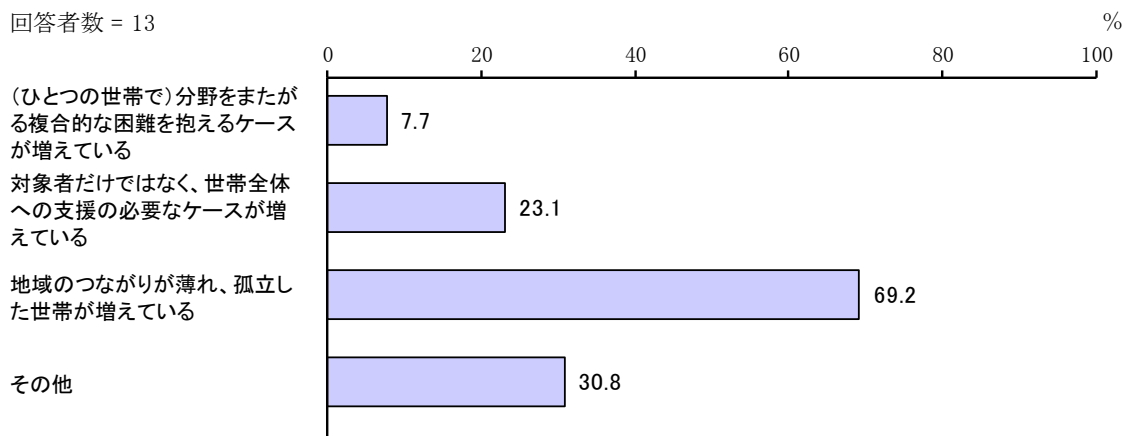
問1 小地域福祉活動リーダーになられて何年になりますか。

「11年以上」の割合が46.2%と最も高く、次いで「1～2年」の割合が23.1%、「5～6年」の割合が15.4%となっています。



問2 地域住民から受ける相談内容の最近の傾向について、どのように感じますか。(〇はいくつでも)

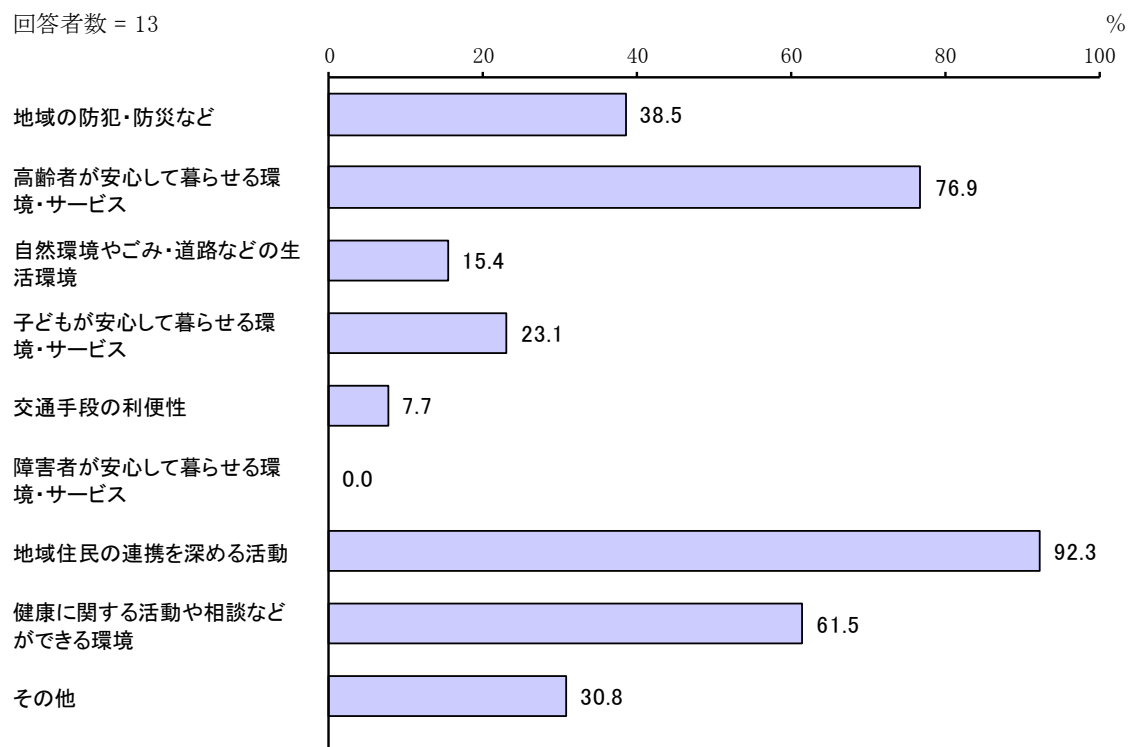
「地域のつながりが薄れ、孤立した世帯が増えている」の割合が69.2%と最も高く、次いで「対象者だけではなく、世帯全体への支援の必要なケースが増えている」の割合が23.1%となっています。



問3 これまでに取り組んできた活動について教えてください。(〇はいくつでも)

「地域住民の連携を深める活動」の割合が92.3%と最も高く、次いで「高齢者が安心して暮らせる環境・サービス」の割合が76.9%、「健康に関する活動や相談などができる環境」の割合が61.5%となっています。

回答者数 = 13

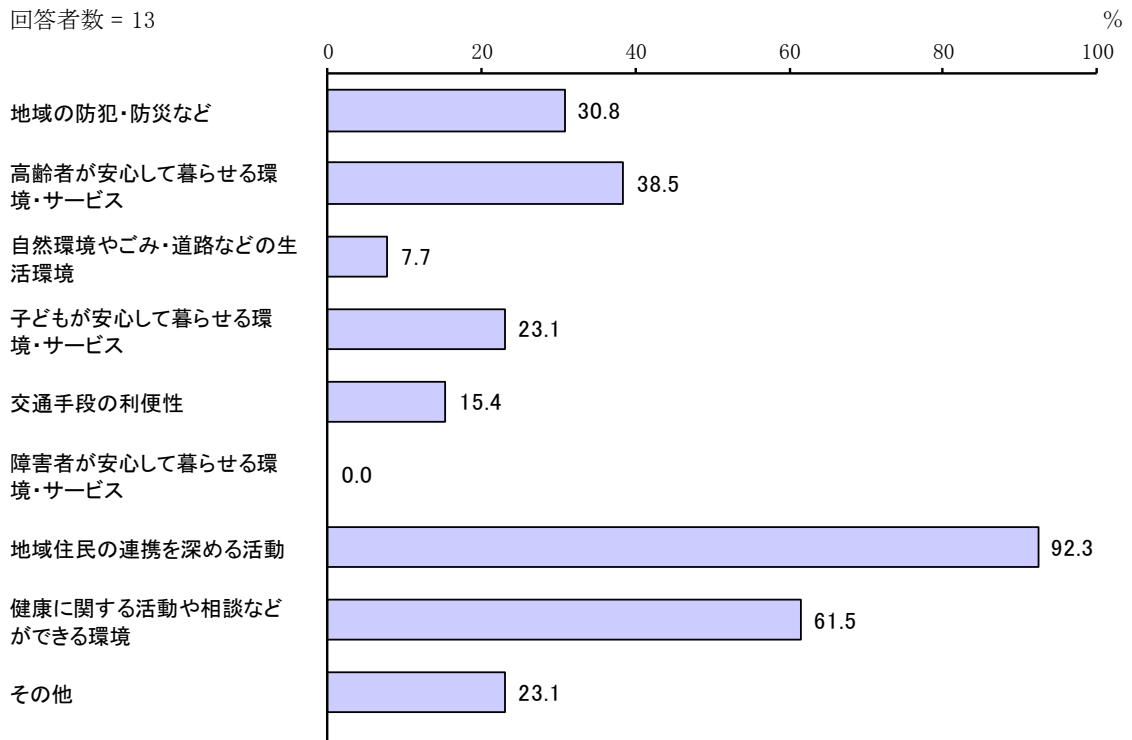


〔その他〕

- ・ 安否確認です。
- ・ 文化活動やデイケア、老健へ慰問です。
- ・ 家に閉じこもらず外に出て歩く話すことをしています（コロナで今は無理な点もありますが）。
- ・ 月1回の体操教室の際、健康状態等チェックが出来ましたが、現在コロナで休みなので出来ていません。
- ・ 他町会を見ますと、我が町会は小さい方です。そのため、会員を集めるのも困難に思うことがあります。
- ・ ふれあいサロン、お食事会、健康体操と脳トレ、バスで見学、公園散歩、料理教室、自然観察、歌声喫茶、手芸の日、講演会です。

問4 これまでに取り組んできた活動で成果が上がった活動について教えてください。
(〇はいくつでも)

「地域住民の連携を深める活動」の割合が92.3%と最も高く、次いで「健康に関する活動や相談などができる環境」の割合が61.5%、「高齢者が安心して暮らせる環境・サービス」の割合が38.5%となっています。



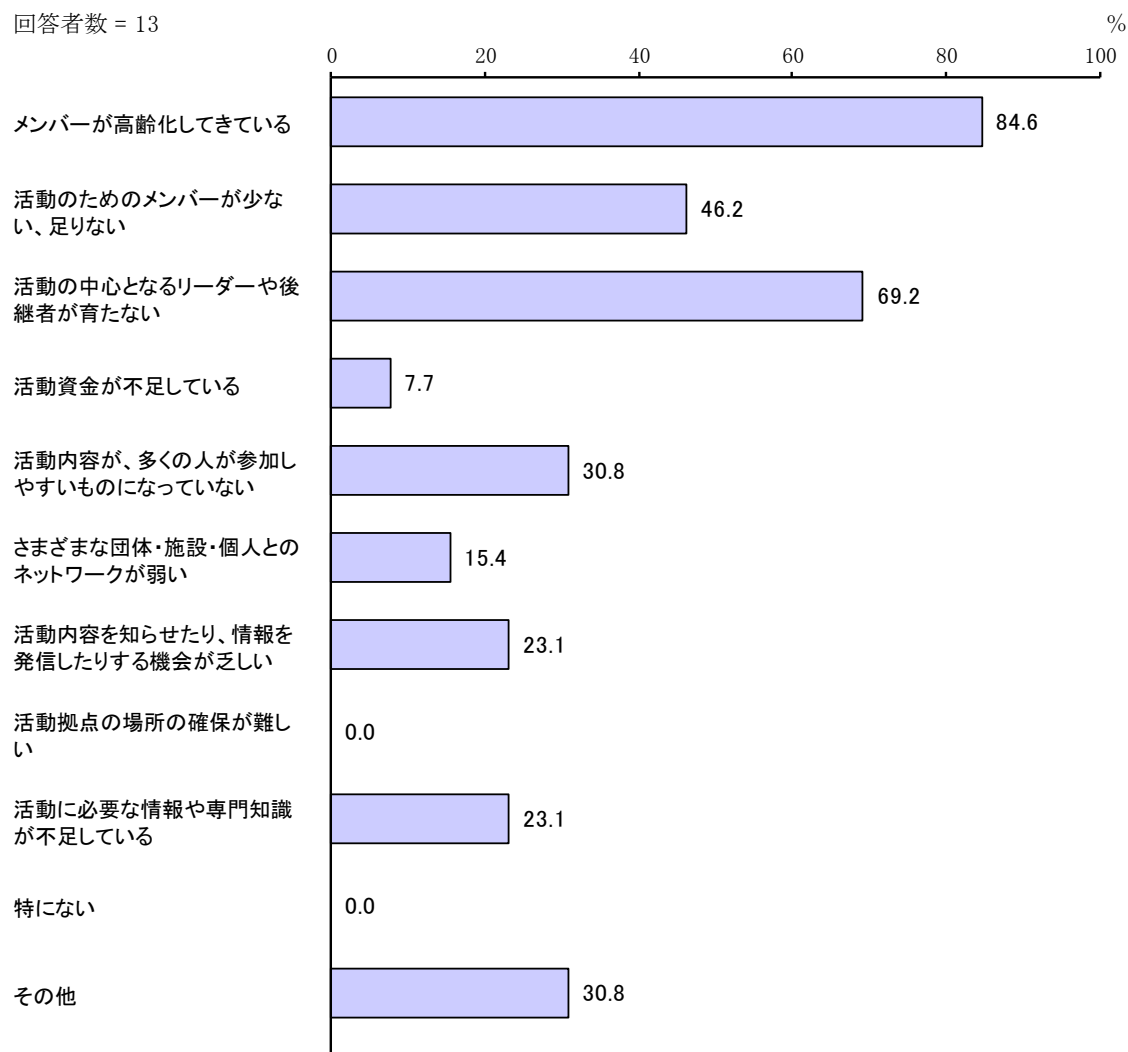
〔その他〕

- ・ 文化活動への参加、福祉施設へ慰問することです。

問5 小地域福祉活動を組織的に広げるうえでの課題（〇はいくつでも）

「メンバーが高齢化してきている」の割合が84.6%と最も高く、次いで「活動の中心となるリーダーや後継者が育たない」の割合が69.2%、「活動のためのメンバーが少ない、足りない」の割合が46.2%となっています。

回答者数 = 13



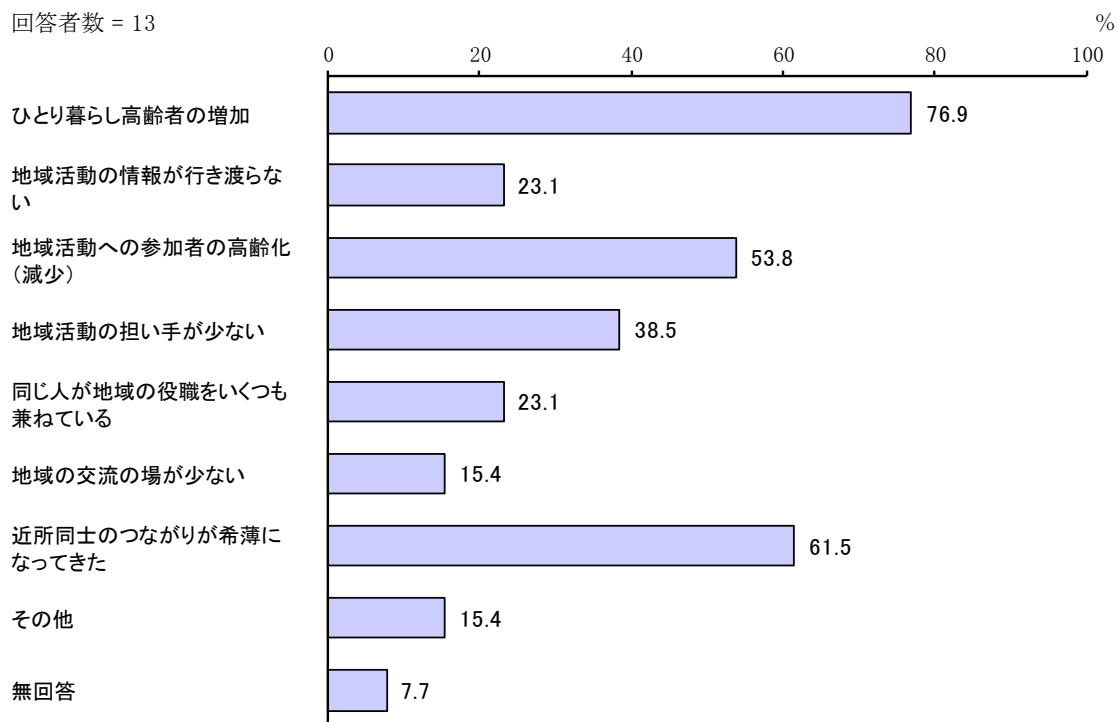
〔その他〕

- ・ メンバーが新しく入ってきません。メンバーが引っ越しをして、地域から離れていきます。ボランティアに関心がもてないことです。
- ・ 町会に入っていない等、地域のつながりが少ない人に届けにくいことです。必要な人がどこにいるかわかりにくいです。

問6 ふだんの活動を通じて感じておられる市や地域の課題にはどのようなことがありますか。(〇はいくつでも)

「ひとり暮らし高齢者の増加」の割合が76.9%と最も高く、次いで「近所同士のつながりが希薄になってきた」の割合が61.5%、「地域活動への参加者の高齢化(減少)」の割合が53.8%となっています。

回答者数 = 13



〔その他〕

- ・ コロナ感染のため自粛しています。活動ができません。
- ・ 口コミが最も有効的であると感じています。それには近所、友達同士のつながりが大切、必要であると思います。

問7 地域活動を行ううえで足りないと感じる活動はありますか。

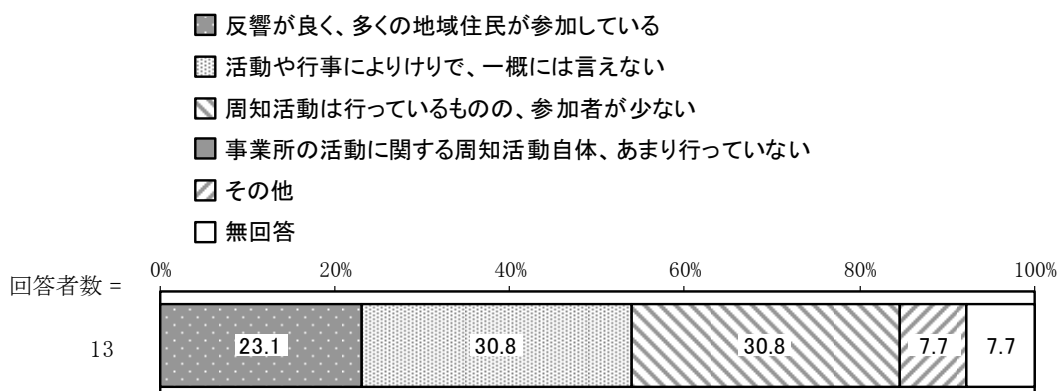
- ・ 老人会と小地域および町内の行事の内容が重ならぬようにしていくことが今後望ましいと思います。
- ・ 高齢者の見守り(温かい声掛け、励まし)と、地域公園の利用が少なく遊具を楽しめておらず利用されていないなど、新しいことを試みようとしなないことです。
- ・ 参加してほしい人へ情報を伝える方法がわからないので、知りたいと思います。
- ・ 人材が足りません。
- ・ 新しい方への声掛けができていません。
- ・ 活動方法はあると思うが回数が多くもてません(スタッフの関係か)。

問 8 地域活動を行ううえで負担となっている活動はありますか。

- ・ 代表になる人がいないため、地域活性化が望めないことです。情熱はあっても体力が衰えおもいきり活動が出来なくなっています。
- ・ 町会とのコミュニケーションが最近うまくとれなくなってきました。

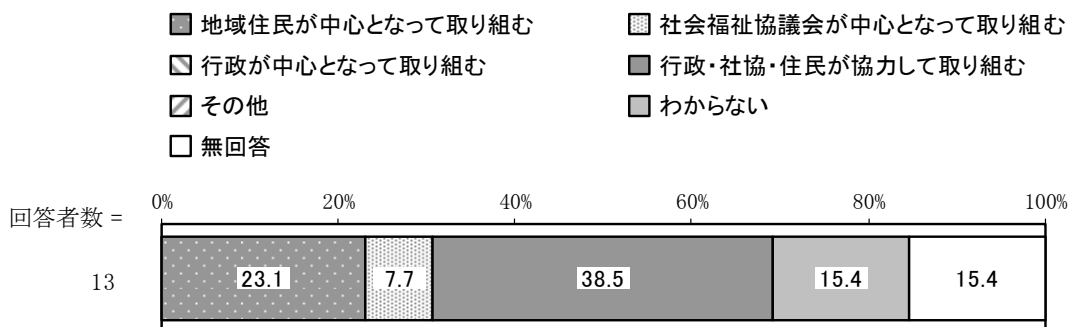
問 9 あなたが参加・主催している活動や行事への地域住民の参加状況はいかがですか。(〇はひとつ)

「活動や行事によりけりで、一概には言えない」、「周知活動は行っているものの、参加者が少ない」の割合が30.8%と最も高く、次いで「反響が良く、多くの地域住民が参加している」の割合が23.1%となっています。



問 10 今後、地域福祉を推進していくために誰が中心になって取り組む必要があると思いますか。(〇はひとつ)

「行政・社協・住民が協力して取り組む」の割合が38.5%と最も高く、次いで「地域住民が中心となって取り組む」の割合が23.1%、「わからない」の割合が15.4%となっています。



問 11 民間、公共問わず現在、福生市で行われている、高齢、障がい、子どもの分野に関する事業について、充実していることと、不足していることを教えてください。

〔充実していること〕

- ・ サークル活動にて、会員さんが多く参加してくれることです。
- ・ 包括支援センターの活動です。
- ・ 小中学校では、小学生、学童、ふっさっ子広場と放課後が大変充実していると思います。

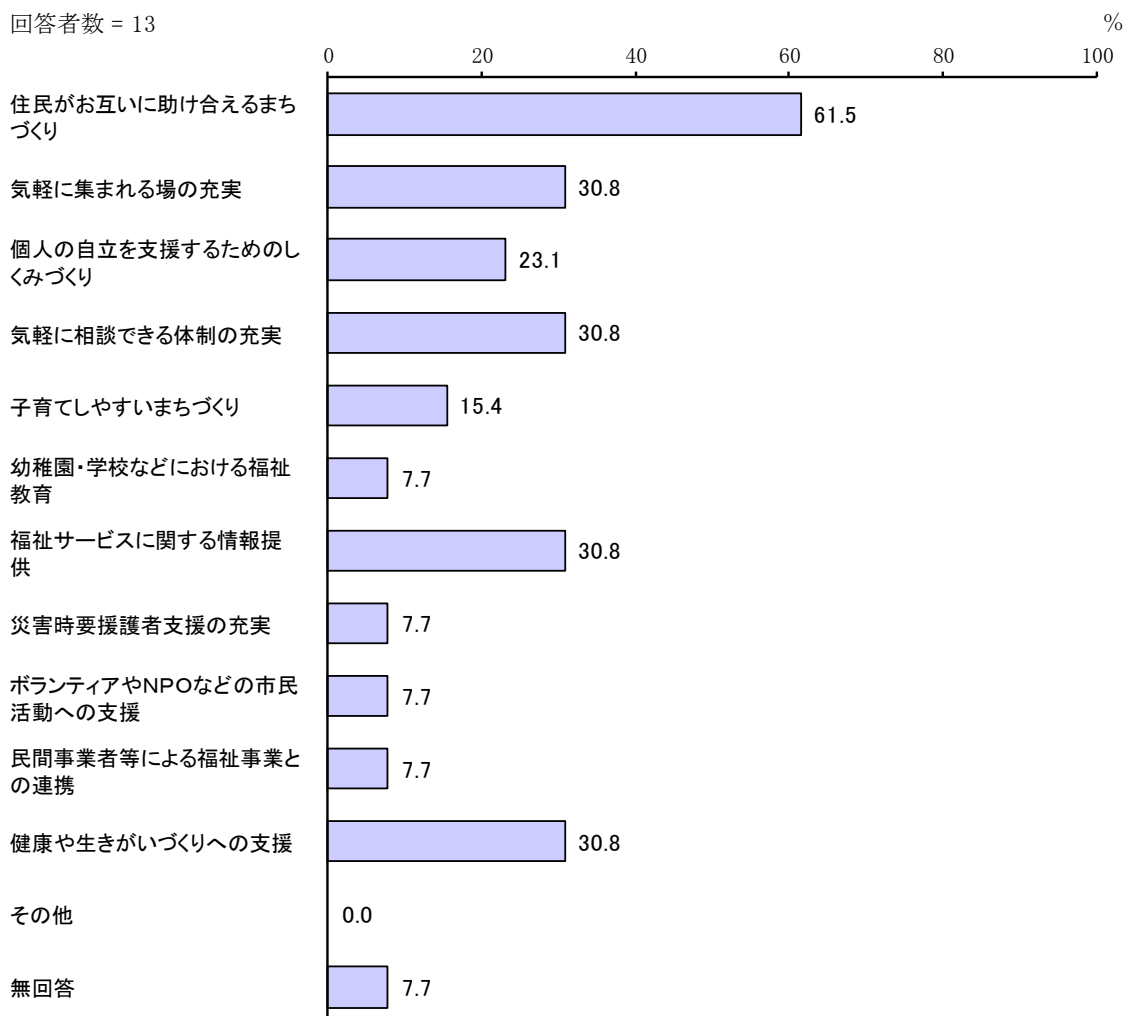
〔不足していること〕

- ・ 在宅支援のスタッフが少ないです。
- ・ 小・中学校ですが、教師が不足していると思います。

問 12 これからの福生市の福祉は何を重点にすべきですか。重点にすべきと思う内容に○をつけてください。(○は3つ以内)

「住民がお互いに助け合えるまちづくり」の割合が61.5%と最も高く、次いで「気軽に集まれる場の充実」、「気軽に相談できる体制の充実」、「福祉サービスに関する情報提供」「健康や生きがいつくりへの支援」の割合が30.8%となっています。

回答者数 = 13



問 13 社会福祉協議会の協力でできること、社会福祉協議会で行ってほしいことについて、ご意見がございましたらご記入ください。

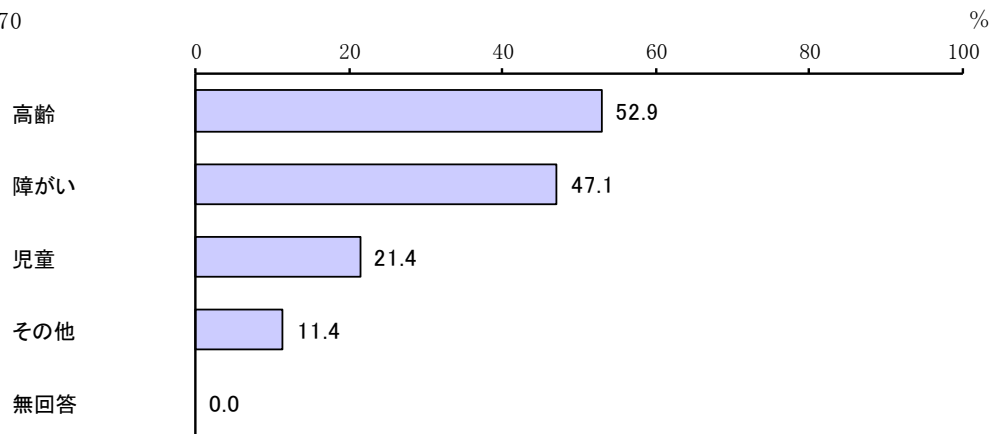
- ・ 市内を三つのブロックに分けて縦横の福祉活動との提案が社協の方針に〈第3期および第4期福生市福祉活動計画〉にあります。前に進むどころか検討した様子も伺えません。
- ・ 貧困家庭の支援（未来に希望、目標を持ち、可能性を育ててほしい）です。人生 100 年時代を生きるため、健康長寿でありたいです。そのため、社協の地下1階外で毎週曜日と時間を決めて、健康体操（ネーミングをつけて）をはじめてはいかがでしょうか。ボランティアで指導してくださる方をお願いして、地域の方が気軽に参加できる工夫をしてください。持続可能性を考えてほしい。
- ・ 行政、社協、各種団体との橋渡しや、活動内容の提案です。
- ・ センターに来てくれるのを待つのではなく、もう少し外に出て行動してくれることを望みます。
- ・ 現場、現状を知り、アドバイスを頂ければ進展も期待できるかと思います。
- ・ 包括支援センターの活動が大切になり、人数が必要になると思います。

2 高齢・障がい・児童等に関する福祉関係事業所に従事する専門職の方

問1 貴事業所の事業の分野について、お選びください。(〇はいくつでも)

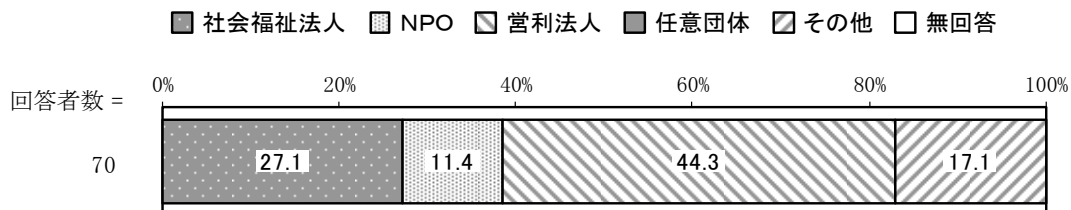
「高齢」の割合が52.9%と最も高く、次いで「障がい」の割合が47.1%、「児童」の割合が21.4%となっています。

回答者数 = 70



問2 貴事業所の形態について、お選びください。(〇はひとつ)

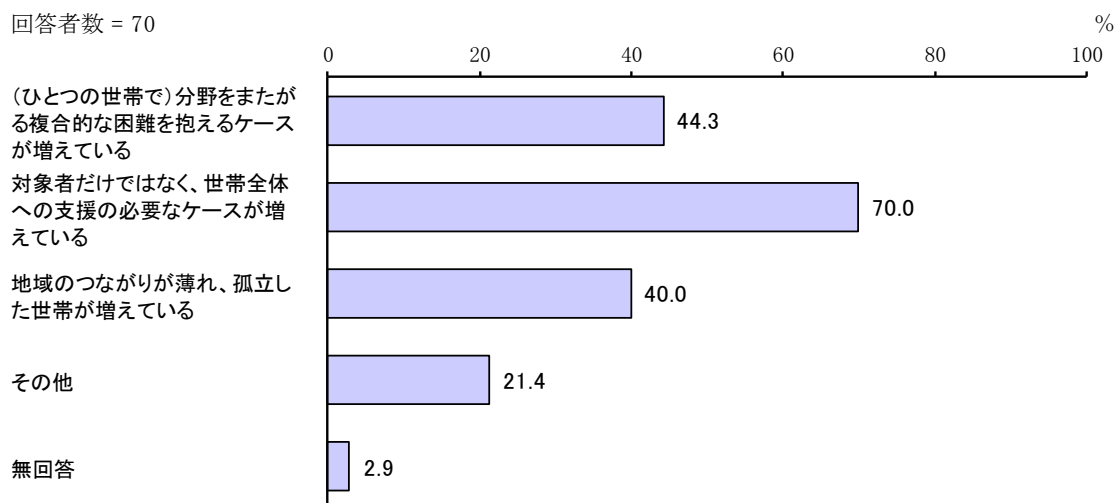
「営利法人」の割合が44.3%と最も高く、次いで「社会福祉法人」の割合が27.1%、「NPO」の割合が11.4%となっています。



問3 地域住民から受ける相談内容の最近の傾向について、どのように感じますか。
(〇はいくつでも)

「対象者だけではなく、世帯全体への支援の必要なケースが増えている」の割合が70.0%と最も高く、次いで「(ひとつの世帯で)分野をまたがる複合的な困難を抱えるケースが増えている」の割合が44.3%、「地域のつながりが薄れ、孤立した世帯が増えている」の割合が40.0%となっています。

回答者数 = 70

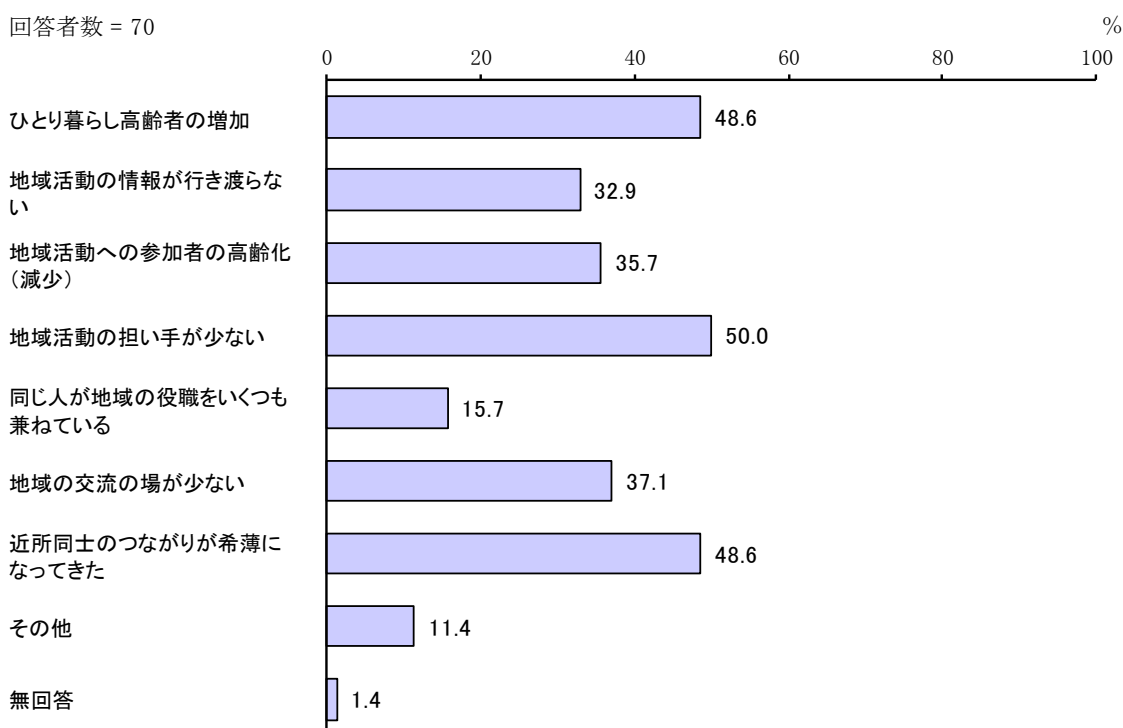


〔その他〕

- ・ 子育てに関する相談。
- ・ 発達障がいの相談が増えています。
- ・ 在宅療養の限界の相談が多くあります。
- ・ 介護保険のケアマネジャーだけでは対応できないことが多くなっています。
- ・ COVID-19のため外出が減り、動けなくなるケースが多いです。在宅生活者のADL低下の訴えが増加しています。
- ・ 父母のうつや家庭で我が子への対応の仕方がわからずにいる家庭等が増えています。
- ・ 急を要する内容の相談が増えています。
- ・ 老老介護が多く、キーパーソンを決めにくいケースが多く感じます。
- ・ 世帯の成員がそれぞれ課題を抱えるケースにおいて世帯ゆえに介入に時間が掛かったり、難しかったりすると感じるケースがあります。

問4 ふだんの活動を通じて感じておられる市や地域の課題にはどのようなことがありますか。(〇はいくつでも)

「地域活動の担い手が少ない」の割合が50.0%と最も高く、次いで「ひとり暮らし高齢者の増加」、「近所同士のつながりが希薄になってきた」の割合が48.6%となっています。

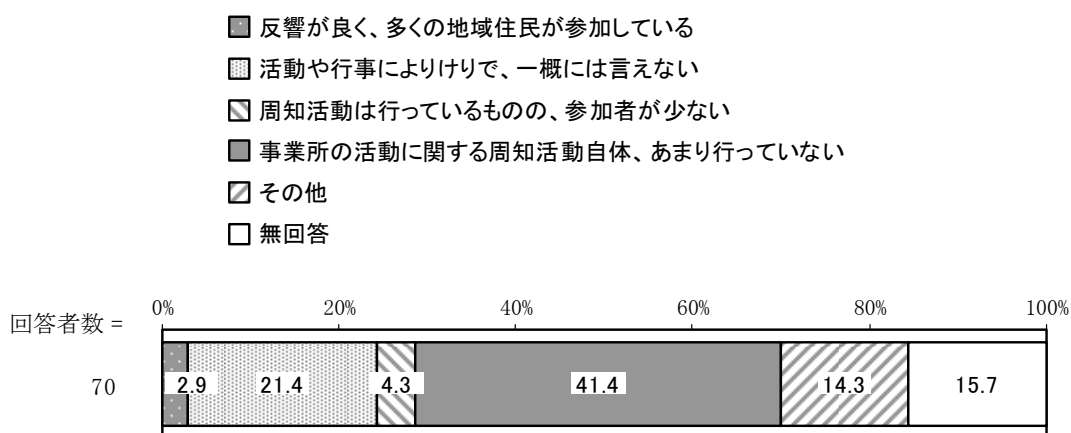


〔その他〕

- ・ 子ども達の遊ぶ場所が限られています。公園の周りから子どもの声が「うるさい」との苦情の電話が再々あり、その度に子ども達、保護者同士が周りを気にせず遊べる場所が身近にあればと思います。
- ・ 地域交流の場はあるが、参加を促す後押しがないように思います。
- ・ 高齢の地域の担い手ですでに活動している方々と次世代で何か地域とつながりたいとか居場所を探している人たちとの接点が少ないと思います。情報収集するツールが紙媒体世代とSNS世代がうまくつながればよいと思います。
- ・ 地域住民の関心が低いと感じます。
- ・ コロナによる孤立です。
- ・ 介護者、支援者の高齢化についてです。
- ・ 利用者に案内できる余暇や趣味の場（スポーツ教室や料理教室など）が少ないことです。
- ・ webやメール等を活用し、遅滞なく情報共有できる仕組みを作る必要があると感じます。

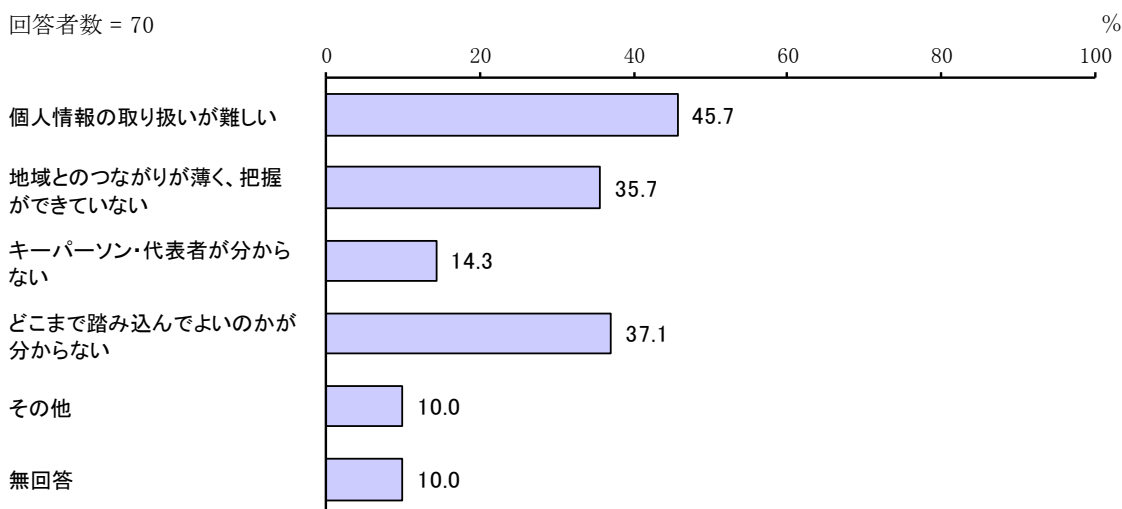
問5 貴事業所が行っている活動や行事への地域住民の参加状況はいかがですか。
(○はひとつ)

「事業所の活動に関する周知活動自体、あまり行っていない」の割合が41.4%と最も高く、次いで「活動や行事によりけりで、一概には言えない」の割合が21.4%となっています。



問6 事業所として、地域と連携するうえでの課題・問題点にはどのようなことがありますか。思われることに○をつけてください。(○はいくつでも)

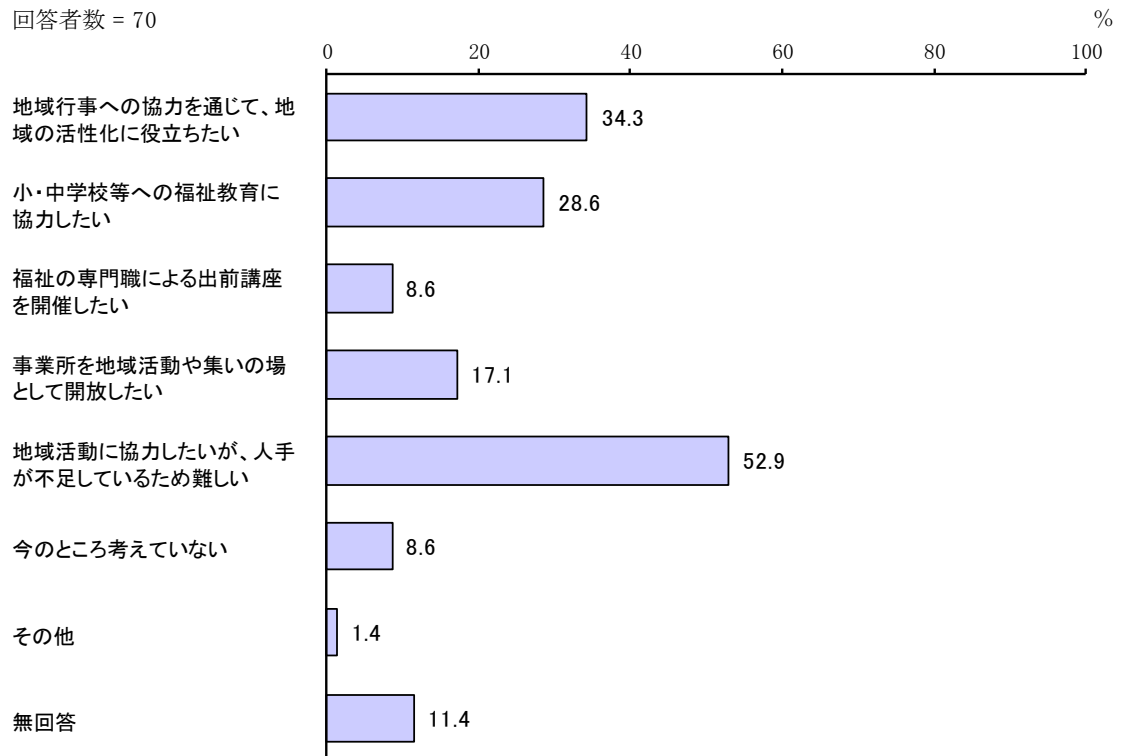
「個人情報の取り扱いが難しい」の割合が45.7%と最も高く、次いで「どこまで踏み込んでよいのかが分からない」の割合が37.1%、「地域とのつながりが薄く、把握ができていない」の割合が35.7%となっています。



問7 今後、地域団体等に協力・連携したいと思われることはどんなことでしょうか。
あてはまることに○をつけてください。(○は3つ以内)

「地域活動に協力したいが、人手が不足しているため難しい」の割合が52.9%と最も高く、次いで「地域行事への協力を通じて、地域の活性化に役立ちたい」の割合が34.3%、「小・中学校等への福祉教育に協力したい」の割合が28.6%となっています。

回答者数 = 70



問8 民間、公共問わず現在、福生市で行われている、高齢、障がい、子どもの分野に関する事業について、充実していることと、不足していることを教えてください。

〔充実していること〕

- ・ 子どもの分野です。保育料等の補助（特別支援の補助も含む）や、市の相談体制（包括センター、就学支援、子ども育成課が強く連携体制を築いています）。
- ・ 外国人の受け入れが手厚く対応がよいと思います。
- ・ 保育園の紹介動画など地域への発信が充実していると思います。
- ・ 子どもの分野、子育て支援や、高齢（介護保険制度）分野です。
- ・ 訪問後の介護、障がい福祉に関しては近隣の自治体に比べ福生市は全般的に充実しています。
- ・ 認知症の介護者の支援事業です。
- ・ 障がいに関しては連携がとれているので少しずつ改善されています。
- ・ 市役所販売等の活動です。
- ・ 仕組みづくりへの取り組みです。様々な事情があって必ずしも十分とは言えないかもしれませんが、努力の方向性としては望ましいです。
- ・ 地域のボランティア養成講座などボランティアの育成に取り組んでいます。

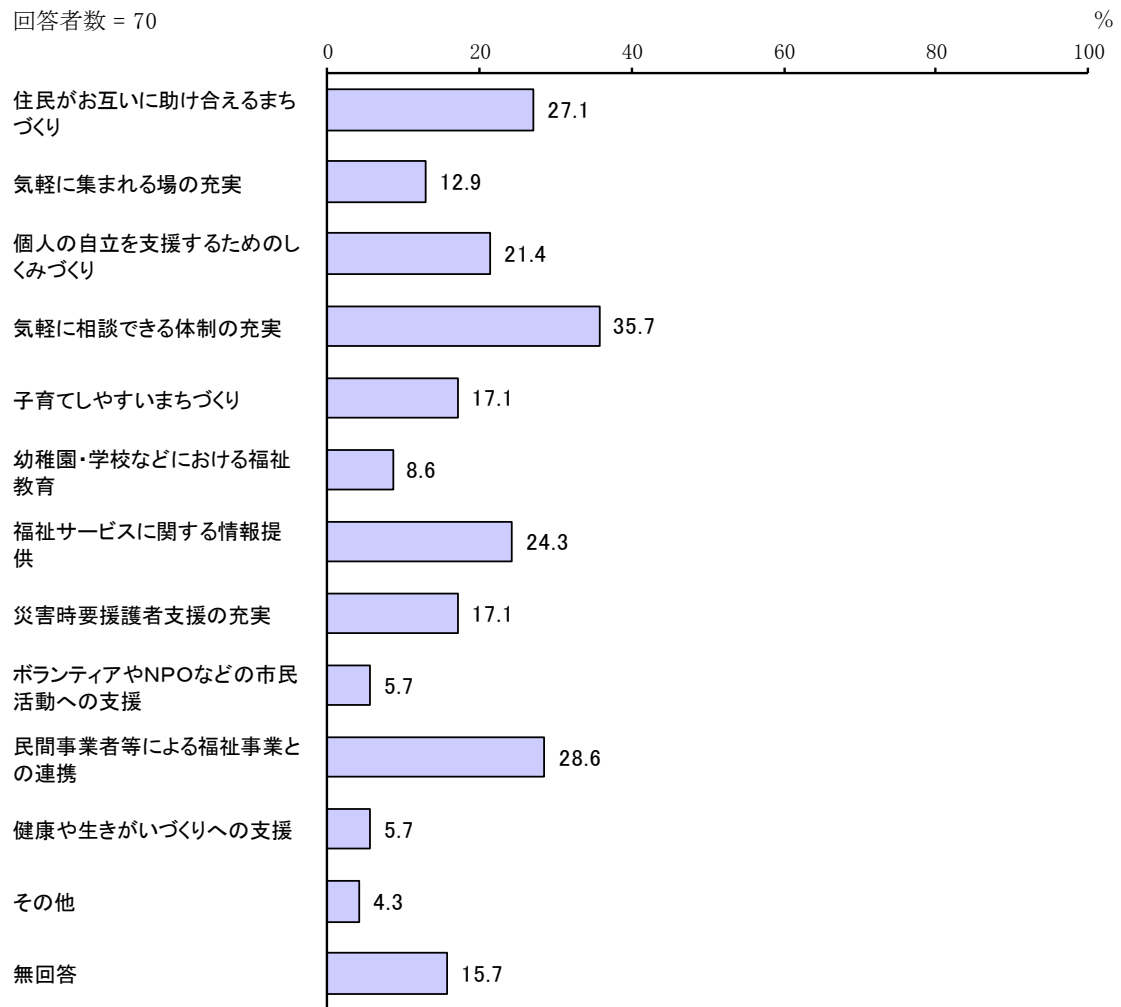
〔不足していること〕

- ・ 外国籍幼児の教育、保育の場の提供についてです。
- ・ 年齢を問わず、利用できる、コミュニティの場がもっとあるとよいと思います。
- ・ 個々の事業は存在し、活躍されているが、本当に知りたい人、相談したい人に情報が周知されていません。情報開示の方法を検討してみてもよいのではないかと思います。
- ・ ヘルパー事業所のマンパワー（ヘルパー）が不足しています。ヘルパー不足のために障害児、者の移動支援のサービスを受けづらくなっています。
- ・ 相談事務の窓口を広くして多岐にわたった専門性のある方向にしてほしいです。
- ・ 制度の狭間にいる人に向けたネットワークによる支援と、各団体同士が業種などをこえて共通の課題を認識する取り組み、コミュニティソーシャルワークが不足しています。また、外国人の在住者向け支援や、ワンストップサービスによる相談窓口も不足しています。
- ・ 介護保険の対象にならない若い癌末期の方などについてです。
- ・ 高齢者の健康維持への取り組みです。
- ・ 情報提供が少ないと感じます。
- ・ 医療機関、看護ステーション、ヘルパーステーションの連携が不足しています。重度心身障害児通所施設、短期入所（福祉サービス）が不足しています。
- ・ 未就学児への発達支援施設です。

問9 これからの福生市の福祉は何を重点にすべきですか。重点にすべきと思う内容に○をつけてください。(○は3つ以内)

「気軽に相談できる体制の充実」の割合が35.7%と最も高く、次いで「民間事業者等による福祉事業との連携」の割合が28.6%、「住民がお互いに助け合えるまちづくり」の割合が27.1%となっています。

回答者数 = 70



|| 2 用語解説

あ行

【インフォーマルなサービス】

法律や制度に則らないサービス。例として、社会福祉協議会やボランティアグループの実施するサービスのほか、地域のたすけあい活動なども含まれます。

【FVAC】

ふっさボランティア・市民活動センターを英語で表すと「Fussa Voluntary Action Center」となり、それぞれの頭文字で「FVAC」となります。

→ボランティア・市民活動センター

【おもちゃの図書館】

上手に遊ぶことのできない、心やからだにハンディキャップを持っている子どもたちや、社会的な刺激を必要とする子どもたちに、おもちゃを通して出会いとふれあいの機会をプレゼントし、おもちゃで遊ぶことの楽しさ、素晴らしさを知ってもらい、そのことにより、子どもたちの心やからだ豊かに成長していくことを願ってつくられたものです。

か行

【合計特殊出生率】

その年の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当します。

【子育てサロン】

子育てに奮戦中のお母さんやこれからママになる妊婦さんにほっとし、リフレッシュしてもらおうと共に、子育ての悩みや出産への不安など同じ立場同士で情報交換や気持ちを共有していただく場です。

【コミュニティソーシャルワーク（CSW）】

地域における暮らしに様々な課題を抱える住民の方々への支援を、個別支援にとどまらずに地域支援とも一体的に行うとともに、法制度に基づく公的な施策のみならずインフォーマルなサービスとも結びつけ、ソーシャルサポートネットワークを構築して、誰もが共生して幸せに生きていくことのできる地域社会（コミュニティ）を作り出していくことを目指す総合相談支援のソーシャルワーク技法です。積極的なアウトリーチでニーズを掘り起こしたり、制度の隙間を埋めていく支援をしたり、そのために多職種・多機関連携を図ったり、地域社会や住民に働きかけて新しい福祉資源を創り出していくことなどが欠かせないとされています。

さ行

【障害児相談支援事業】

障害児が障害児通所支援（児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）を利用する前に、障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。

【生活困窮者】

現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人。生活保護受給に至る前の段階で、課題がより複雑化・深刻化する前に自立の促進に向けた支援を行うことが求められており、生活困窮者自立支援法に規定されています。

た行

【地域包括支援体制（地域包括ケアシステム）】

団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）に向け、介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供される地域での体制です。

【地域包括支援センター】

専門三職種（社会福祉士、主任ケアマネジャー及び保健師）を置き、包括的支援事業（介護予防マネジメント、総合相談支援事業、包括的・継続的マネジメント、虐待防止等・権利擁護など）を実施し、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、福生市においては市内2か所に設置しています。

【特定相談支援事業】

障害者や障害児が障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。

は行

【バリアフリー法「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年6月21日法律第91号）」】

この法律は、高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性にかんがみ、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置その他の措置を講ずることにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的としています。

【ピアカウンセリング】

障害者同士のグループや患者会の自助グループで用いられ、同じ境遇にある仲間同士でしか理解しえないことを語り、互いに支持しあうカウンセリングです。

【避難行動要支援者】

災害等により避難が必要となった場合に、自力での避難が困難で、避難にあたって特に支援を要する人を言います。

【ファミリー・サポート・センター】

育児の援助をしてほしい方（依頼会員）と育児の援助ができる方（提供会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

【ボランティア・市民活動センター】

だれもが自分のできる範囲でボランティア活動に参加できるよう、条件整備を行うとともに、各種講座の開催やグループ・活動の紹介、福祉制度・活動に関する情報の提供を行っており、いつでもだれでもが気軽に立ち寄れるボランティア・市民活動の拠点です。

ま行

【民生委員・児童委員】

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員（非常勤）であり、ボランティアとして地域住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助等を行っています。また、民生委員は児童委員も兼ねることとされており、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等も行っています。

や行

【要配慮者】

平成 25 年（2013 年）6 月の災害対策基本法の一部改正により定められた概念で、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方のことを指します。

わ行

【我が事 丸ごと 地域共生社会】

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」・「受け手」の関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

3 第5期福生市地域福祉活動計画策定委員会

第5期福生市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

要綱第77号
令和2年6月30日

(目的)

第1条 この委員会は、第5期福生市地域福祉活動計画を策定することを目的とする。

(名称)

第2条 この委員会は第5期福生市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(委員の構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者20名以内をもって構成し、福生市社会福祉協議会（以下「社協」という。）の会長が委嘱する。

- (1) 町会長協議会の代表等関係者
- (2) 民生委員・児童委員協議会の代表等関係者
- (3) 医療・看護関係機関の代表等関係者
- (4) 福祉関係団体の代表等関係者
- (5) 福祉施設の職員等関係者
- (6) 知識経験者
- (7) 住民の代表
- (8) 行政の職員
- (9) 社協理事
- (10) その他社協会長が必要と認める者

2 この委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、この要綱の実施期間とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(部会の設置)

第6条 委員会に広く市民の声を反映させるために市民を構成員とする部会を設置することができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は社協内に置く。

(設置期間)

第8条 この委員会の設置期間は、第5期福生市地域福祉活動計画策定委員会の初回開催日から令和3年3月31日までとする。

(その他必要な事項)

第9条 この要綱に定めるもののほか運営に関して必要な事項は、委員会において定める。

附則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

(敬省略)

| 番号 | 選出区分 | 職名 | 氏名 | 所属等 |
|----|------------|------|--------|------------------------|
| 1 | 町会長協議会 | 委員 | 森田 哲哉 | 福生市町会長協議会 理事 |
| 2 | 民生委員・児童委員 | 副委員長 | 齋藤 久美子 | 福生市民生委員・児童委員協議会 地区会長 |
| 3 | 医療・看護機関等 | 委員 | 西村 曜 | (医社) 杏邦会 西村医院 院長 |
| 4 | 福祉関係団体 | 委員 | 菱田 秀雄 | 福生市老人クラブ連合会 |
| 5 | | | 島田 雅由 | 福生市身体障害者福祉協会 会長 |
| 6 | | | 徳田 稔 | 福生市手をつなぐ親の会 会長 |
| 7 | | | 佐藤 淳子 | 福生市保育協議会 (若葉保育園園長) |
| 8 | 福祉施設職員 | 委員 | 佐々木 和仁 | (福) 福陽会 第2サンシャインビラ施設長 |
| 9 | | | 諏訪 潤 | (福) あすはの会 福生学園施設長 |
| 10 | | | 竹俣 祐子 | (福) ひまわり会 麦わら帽子 |
| 11 | 知識経験者 | 委員 | 渡部 芽生 | 東京都社会福祉協議会 (地域福祉担当) |
| 12 | 知識経験者兼住民代表 | 委員長 | 萬沢 明 | (一社) 多摩福祉サポート 代表理事 |
| 13 | 住民の代表 | 委員 | 濱中 供子 | 現・地域福祉推進委員 (公募による市民代表) |
| 14 | | | 志賀 義幸 | 現・地域福祉推進委員 (公募による市民代表) |
| 15 | | | 半澤 比呂美 | 現・地域福祉推進委員 (公募による市民代表) |
| 16 | 行政の職員 | 委員 | 石野 拓司 | 福生市 福祉保健部 社会福祉課 |
| 17 | 社協理事 | 委員 | 橋本 満彦 | 福生市社会福祉協議会 常務理事 |

4 諮問書



福祉協発第 102 号

令和 2 年 10 月 30 日

第 5 期福生市
地域福祉活動計画策定委員会
委員長 萬 沢 明 様

福生市社会福祉協議会
会長 秋 山 美 左 江

第 5 期福生市地域福祉活動計画の策定について（諮問）

現行の第 4 期福生市地域福祉活動計画を見直し、令和 3 年度を初年度とする第 5 期福生市地域福祉活動計画を策定するにあたり、計画の基本的な考え方並びに内容について、貴策定委員会の御意見を賜りたく、諮問いたします。

5 答申書



令和3年3月25日

社会福祉法人
福生市社会福祉協議会
会長 秋山美左江 殿

第5期福生市
地域福祉活動計画策定委員会
委員長 萬沢 明

第5期福生市地域福祉活動計画について（答申）

本委員会は、令和2年10月30日付けで貴職から諮問されました第5期福生市地域福祉活動計画の策定について、その基本的な考え方、内容等を審議した結果、ここに結論を得ましたので、別紙のとおり答申します。

第5期 福生市地域福祉活動計画

ささえあいプラン ふっさ

令和3年（2021年）3月 発行

発行 社会福祉法人 福生市社会福祉協議会
〒197-0004

東京都福生市南田園二丁目13番地1（福生市福祉センター内）

電話 042-552-2121 Fax 042-553-7532

ホームページ <https://fussashakyo.or.jp>

